

会 議 記 録

1. 会 議 令和3年度第1回酒田市障がい者差別解消支援地域協議会
2. 日 時 令和3年7月19日（月）14時～15時30分
3. 会 場 酒田市役所 3階 第一・第二委員会室
4. 出席者 出席者名簿のとおり 委員15名中14名出席

5. 健康福祉部長あいさつ

6. 自己紹介

委員の改選があったため、座席順に自己紹介を行った。

7. 会長の選出

- ・設置要綱をもとに協議会の内容について事務局より説明した。
- ・事務局一任となり、会長は小林和人委員に決定した。
- ・副会長は会長が指名した澤邊みさ子委員に決定した。

8. 協 議 会長 議事進行

(1) 障がいを理由とする差別の解消に係る今年度の取り組みについて（事務局説明）

(委 員)

事務局からの説明の補足としてアートマルシェの「いいいろいろ展」について、今年度は展示する人も受付をするなど、できるだけ一緒に活動をするという方向で動いているようである。

それからアンケートで、障がいを理由として嫌な思いをしたことがあるというところだが、具体的にどういうことがあったかは確認しているか。

環境整備として、避難所における情報格差を整理していかなければならないのではないかと。社会福祉協議会が入っている地域福祉センターも津波避難ビルになっているため、避難してくることを想定して訓練してきたが、実際に障がいのある方が参加しての訓練はまだ行っていない。我々もやらなければならないし避難所運営は地域でということになっているが、行政の方でも、どうしても情報に差が生じてしまう障がいのある方への避難対応についてどのように考えているか。今はコロナの関係もあり動線をどうするかということも必要になるので、今まで以上に様々な対策が必要である。ぜひ市全体のこととしてとらえてほしい。

(事務局)

嫌な思いをしたという52%の具体的な項目については、その他のところで自由に記載する欄があったが、その詳細については、基本的には資料のとおり外出時、学校職場、地域、病院などから選ぶようになっていた。次に避難の関係は、アンケートでも災害時の避難についての項目を設けており、災害時単独避難ができるかどうかという質問をさせていただいた。それでできると答えた方が3割、できない、分からないが7割だった。独居の方、または家族が不在の時に近所で助けてくれる人がいると答えた方が20%、いない、分からないが72%だった。災害時に困る事という項

目では、避難場所の設備、生活環境についての不安や、安全な所まで迅速に避難できないという項目が多かった。また、周囲とのコミュニケーションがとれない、投薬や治療が受けられないといった項目があった。それから自由記載欄には、障がいの特性により避難場所にずっといられないため、通常の避難場所への避難は困難であるとの記載もあった。避難の誘導はもちろんだが、避難場所においても、危機管理部門と連携をとって対策について進めていきたいと考えている。

(委員)

どんな対応、差別を受けたかということについては、それが分かることによってPR、周知活動をする際に酒田市ではこういう事例が多い、こういう特徴があるということが分かれば対応しやすいかと思うのでぜひ活用してほしい。

災害対応は要支援者一人ひとりの計画をつくるとのことで、どのくらい時間がかかるか不明だが、障がいの状態は一人ひとり違う。その方にあった対応が必要である。

(委員)

災害時の対応については、現実問題としてまだ整備されていないものが大半である。避難する段階での地域での支援者、一人ひとりに対応できるのか、避難してからもそれぞれ違う障がいがあり、非常に課題が多いと思う。この前からの説明で関係機関との調整を図っていききたい、前にすすんでいくとの答弁であったのでこれからも頑張してほしい。障がい者の立場としてはお願いするしかないので、よろしくお願ひしたい。

(事務局)

災害時の避難の対応については、今年の5月に法改正があり個別避難計画を策定するようにと自治体に努力義務化されている。地域で支援する方、支援の方法、経路などを関係者が協力して相談のうえ、個々の対応を決めていくものであり、実効性のあるものにする法律化になっているが、これからどのような形がいいのか関係機関と相談しながら整備していききたい。避難所については、地域での小中学校の避難所でも障がい者の方も使いやすいように整備するよう危機管理部門とも話し合いを進めていきたいが、その他にも福祉避難所をどのような形で使えるか整理していききたい。

(会長)

個別避難計画とはこういう内容を盛り込むとかフォーマットがあるのか。

(事務局)

国から示されている取組指針の中に様式例は示されている。先行して取り組んでいる自治体もありその情報は入っているので、進めることはできる状態であるが、一人ひとりの状態や、支援者の状況も踏まえて、協議する場を設けるなど調整する必要がある。

(会長)

一人ひとりの障がいの特性もあるだろうけど、日中どこにいるかということもある。千差万別である。そこを個別に調整した上で、現実味のある計画を立てるということでもいいのか。

(事務局)

その通りである。他にもお子さんや医療的ケアが必要な方や高齢者等、支援を必要とする方すべてに避難計画が必要となる。

(会 長)

津波のハザードマップの区域の人など、どこに住んでいるかでも変わってくる。

(事務局)

津波のエリアの人は、エリア全体で計画を立てた上で、個別の支援になってくる。

(委 員)

社会福祉協議会と酒田市で要援護者台帳、見守りネットワークがあり、学区社協別に2回くらい見直しを行っているはずである。要援護者台帳については、今まで高齢者が主体であり、障がい者の登録は少なかったかもしれない。社会福祉協議会を通じて、学区社協に対し障がい者についても要援護者台帳への登録について配慮してもらおうよう周知すればいいのではないかな。

(事務局)

酒田市で整備している要援護者台帳と、社協の見守りの台帳はそれぞれで整備しており、その整合性がとれているかという課題もある。まずは今いただいた意見をもとに、共同して情報収集してまいりたい。

(委 員)

心のバリアフリー加盟店について、現在17件ということであるが、一桁足りないくらいではないかと思う。様々な分野で可能であろうかと思う。募集の仕方について、もっと登録数が上がるよう、何か工夫していることや予定はあるかな。

(事務局)

周知について、まだまだ必要であると感じている。市のおもてなし市民会議の会員へのご案内など考えているところであるが、多くの事業主から関心を持っていただくようもっとPRしていきたい。

商工会議所様など、様々な団体の会合があると思うが、その際にご説明する機会などあればこちらで出向いてPRしていきたい。何もお金をかけなくてもおもてなしの心があれば登録できるという制度である。一つずつ増やしていきたいと考えている。

(委 員)

様々な組合関係など、まとめているところへいけばすぐに集まるのではないかな。広くご案内でなく、加入していただくためには要のところにPRすればいいのではと思う。

(2) 障がいを理由とする差別の解消に係る相談事案について (事務局説明)

(委 員)

要望が1件あり。身障センターでの活動について、ある地域で「障がい者なんだからあまり出歩かない方がいいんじゃないのか」ということを言われたと、当事者は心を痛めていたという話があった。いちおう事例ということで報告させていただく。

(会 長)

その件は対応を希望しているとか、今どこかに相談しているということなのか。

(委員)

当事者と直接話をした訳でないのでそこまでは不明だが、機会があれば詳しい話を聞きたいと思っている。まずは問題になりそうな発言だったので報告した。相談事案ということではない。

(委員)

ユニバーサルデザインという観点で、改善点をご報告したい。JR酒田駅の駅に上がる入口の階段が暗い色で段差が分かりにくかった。現に転んだ人、転びそうになった人もいた。窓口の方にもう少し分かりやすい色にしたらどうかという話しをしたところ、2週間後くらいにきれいに階段の縁を違う色にしてくれたので、駅の窓口にお礼を言った。合理的配慮の事例としてご報告する。

(委員)

ワクチンの受付を市役所でもしているということであったが、障がいのある方で親御さんでもやり方が分からないと言っている方もいる。市役所のどこに行けばいいのか。

(事務局)

今年度60歳に到達する方までと優先接種の施設職員の方を受付しているが、若年で障がいのある方は、集団ではまだ接種できる状況になっていない。ワクチンの供給量によるところであるため、出来るか出来ないかは今後調整のうえであるが、障がいのある方のワクチンの相談場所としては障がい福祉係で対応する。

(委員)

健康福祉部長として発言する。国からのワクチンの提供量が激減をしている状況のため、かかりつけ医が個別接種の対象になっていない方の場合、集団接種でお受けできれば一番良かったが、8月の供給量が見通せないため60歳以上の方に限定をさせていただいている状況である。ワクチンの供給量が潤沢に入ってくる状況になれば、個別の医療機関の中でかかりつけ医ではないがして下さるところもあると想定されるので個別にご相談いただいで情報提供できるものがあれば対応したいと考えている。ワクチンが入ってくる見通しが立てば、改めて市の方からホームページ、広報、Line等で詳細をお知らせしたいと考えているところである。心配をおかけして大変申し訳ない。

(会長)

ワクチンが不足していて、今個別の予約も停止している状況のようである。ワクチンがまた入ってくれば対応できるのではないかと思う。障がい特性のため集団接種が困難な方も個別に対応してくれるところはあるので、酒田でその方に誰も打ってくれないということはない。ワクチンさえあれば集団接種に耐えかねる方は個別でできるはずなので、市の方に相談すれば対応できる場所に繋がるはずである。

(3) その他 (情報交換)

(事務局)

事務局からご相談したいのだが、先ほどの相談事案についてはこの会に先立ち文書でご照会し、またこの場でもご報告やご意見をいただいたが、まだまだ実情に比べれば相談事案、事例があが

ってきていないのではないかと感じている。冒頭で事務局が要綱の説明をさせていただいたが本協議会の所管事務として、やはり大きいのは差別に係る相談事案の共有や意見交換、またそれに向けての協議や提言等を行うことかと考えているので、事務局としてどのような形で事案を集めたり、報告をいただいたりすればいいのか考えているところである。本協議会をできる限り活発なものとするため情報収集していきたいと考えているので、委員の皆様のご意見を伺いたいと思う。

(委員)

身体障害者福祉センターで差別解消法の制定に伴い、1年程入り口付近に投書箱を設置し、差別を受けた事例を集めようとしたが、投書する人はいなかった。書くのが憚られるのか、人に知られるのが心配なのか、理由は定かではないが、何か工夫すればあがってくるのか分からなかった。視覚障がい者へはこのことは伝わっていなかったのではないかとという反省点はある。相談案件がないのは良いことなのか、相談事例を集めるとすればどのようにすべきなのか迷っている。

(会長)

確かに書いて出すという行為はハードルが上がるのかもしれない。

(委員)

市の方でどの程度集めたいのかによるが、障がいのある方は日々の生活の中でいろいろ嫌な事があっても慣れてしまっていて、相談しようとは思わない方が多いと思う。差別というと身構えるが、こんな思いをしましたというような話であれば、委員の皆様からも気にかけていただいて、メモしていただくというのは出来るかと思う。ただ、それを本人が相談したいかとなると難しいのかもしれない。事例をいっぱい集めたいということなのかの違いはあると思う。

(会長)

相談となると当事者が能動的に動いて相談となるので、そこは労力が必要になる。本人の意思に基づく相談を受けていきたいのか、それに限らず事例を収集してそれを啓発活動に活かしていきたいということなのか。

(事務局)

相談があればそれに対応するが、現状としては気づきからになる。市としても日頃の業務でもそういう事案はないか更に話しをしていく。まずは事例を集めるというところから始めて、それを差別の解消に向けていく方向でいきたいと思うが、委員の皆様どうか。

(会長)

相談とまでいかななくても、各団体を通じて把握されたものについては、ここで共有化していくということよろしいか。

(事務局)

次回の協議会において、それを区別してご意見を伺う方向で進めさせていただきたいと思う。

(委員)

災害時の避難所の区分けについてだが、避難場所として一般の健康な方と、障がい者、高齢者、病人などの区分けがあるはずである。ところが現実には避難した際はその区分けに関係なく特定の

避難所に市民が集中しやすい。施設等は食事もあり看護師もいる。条件が整っているので、地域の人も知っていて集まってきてしまう。安全のためには一時的に一箇所に集まってもいいが、時間が経ちしばらく過ごすということになった場合の生活の場としての避難場所を、市ではどのように考えているか。障がいのある方の場合、大勢人がいる所など、障がいの種類や特性によっては難しい場所も多いのでそこを考慮してほしい。

(会 長)

個別避難計画を立てるのであれば避難場所の提示もするので、そのあたりはもう少ししたら市の方で調整してくれる。普段使っている事業所がある方はそこで把握できるが、普段どこにも繋がっていない人は一つの施設で受けられる人数にも限りがあるので、その全体像を市で把握していかないといけない。

(事務局)

災害時の命を守るために一時的な避難場所として、施設等へ避難することもあると思う。しかし、それ以後の生活をする場としての避難場所も考えていかなければならない。福祉避難所として登録し、協力いただく施設もある。一般の避難所で過ごすのが難しい方の場合は市に相談をしていただいて、別のところに移ってもらうことがあると思う。まだ危機管理部門と協議していない部分であるが、小中学校のところにも障がい者が過ごせる部屋やスペースを確保できればいいと思う。そのような整理もしながらそれぞれの個別支援計画の策定ができればいいと思う。

9. その他

(事務局)

次回、年度内開催する予定。具体的にはまたご案内する。

10. 閉 会